

きたひろしま 議会だより



主な内容

令和元年度補正予算	2	うちの中学生が頑張っています！	13
議案審議の結果	2～3	議会報告会	14～15
意見書	4	アンケートのお願い	16
視察報告	5～7	お詫びと訂正	16
一般質問 町政をただす	8～13	表紙の説明,あとかぎ	16

vol.
59
2020.2.1

補正 予算

令和元年度

令和元年第4回北広島町議会定例会が、12月5日から12月18日の14日間にわたって開かれた。

生活交通路の地方バス路線 維持確保

地方バス路線維持費補助金は、乗車率の算定により国からの補助がなかったため町が補助することとなった。

4765万円

救急相談センター #7119 事業準備 34万円

急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきかの判断に迷った方からの電話による相談に、救急相談センターの看護師が24時間365日対応し、必要に応じて119番、消防署への転送を行う事業のための準備。

【一般会計】

(万円)

主な内容	補正額
農地利用集積事業 機構集積協力金	1671
新規定住者住宅建築補助金等	618
保育所・認定こども園運営委託料等	8458
トップアスリート支援交付金	250
自立支援給付費等	2800
施設がん検診委託料	121
町道などの除雪委託料等	1億1933

【特別会計】

(万円)

主な内容	補正額
《介護保険》 介護保険給付費ほか	3800
《情報基盤整備事業》 伝送路保守委託料ほか	300
《後期高齢者医療》 広域連合納付金 保険料等負担金ほか	△ 500

○ 賛成 ● 反対 ー 欠席

不一致① 北広島町会計年度任用職員の給与等に関する条例

濱田	美濃	真倉	湊	敷本	森脇	山形	亀岡	梅尾	室坂	服部	伊藤	中田	大林	審議結果
○	●	ー	○	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	○	可決

反対討論

美濃孝二

地方公務員制度を大きく変質させる

反対の第一は、臨時職員を「人員の調整弁」とする恐れがある。

第二は、フルタイム臨時職員62人を全員パートタイム雇用へ切り替え、住民の身近な行政サービスに支障が出ると思われる。

第三は、本人の希望どおりに働き続けることができず、「いつでも雇止め、いつでも非正規雇用」が当たり前になる恐れがある。

第四は、「同一労働同一賃金」とは掛け声ばかりで、正規・非正規の差が厳然と残され、固定化される。

第五は、民間委託の拡大と、それによる臨時職員、非常勤職員の削減につながる。

不一致② 産直市からしる館設置及び管理条例

濱田	美濃	真倉	湊	敷本	森脇	山形	亀岡	梅尾	室坂	服部	伊藤	中田	大林	審議結果
○	○	ー	○	○	○	○	○	○	ー	○	○	●	●	可決

不一致③ 私立保育施設の職員確保及び処遇改善に向けた請願

濱田	美濃	真倉	湊	敷本	森脇	山形	亀岡	梅尾	室坂	服部	伊藤	中田	大林	審議結果
○	●	ー	○	○	○	○	○	●	ー	○	○	○	○	可決

反対討論

美濃孝二

事実上の不採択だから

保育士を確保するためには、直ちに給与上乗せなど具体的な処遇改善策をとるべきだが、「願意は理解できるが、財政が厳しく、保育士だけを優遇するわけにはいかない」との「趣旨採択」は、事実上の不採択である。

不一致④ 米海兵隊岩国基地所属2機の高知県沖空中接触・墜落に関する事故調査結果に係る意見書の提出について

濱田	美濃	真倉	湊	敷本	森脇	山形	亀岡	梅尾	室坂	服部	伊藤	中田	大林	審議結果
○	●	ー	○	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	○	可決

反対討論

美濃孝二

意見の違いを脇におき、一致するところで提出すべき

極めて重要な意見書で、要請する3項目には大賛成。しかし趣旨にある「日本を防衛する米海兵隊員」との認識には賛同できない。これを認めるなら、低空飛行訓練を認め、町民は我慢せざるを得なくなる。議員には様々な考えがあるが、町民の安全や福祉を守るため、意見の違いを脇においてでも、一致するところで、関係機関に意見書などを提出すべき。しかし「米側における…強く求める」の文章が削除できないのならば、やむを得ず反対せざるを得ない。

令和元年第3回臨時会及び12月定例会 議案審議の結果

審議日程	議案・提案	内容等	全員一致	不一致	結果	質疑討論	
10月17日 (臨時会)	工事請負契約の変更(千代田浄化センター増設工事)	社会資本整備総合交付金の追加交付に伴い工事を追加、3689万2900円の増額	○		可決		
12月18日 (定例会)	北広島町会計年度任用職員の給与等に関する条例	令和2年4月1日より会計年度任用職員制度が施行されるため、条例を制定		●	可決	不一致①	
	産直市からしる館設置及び管理条例	併設しているからしる館と産直市について、設置及び管理条例を分けて制定		●	可決	不一致②	
	からしる集会所設置及び管理条例	併設しているからしる館と産直市について、それぞれ分けて新しい条例を制定	○		可決		
	北広島町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例	非常災害時において、一般廃棄物処理施設にて円滑・迅速に廃棄物処理を行うため、条例を制定	○		可決		
	職員の給与に関する条例の一部を改正	人事院勧告に伴い、主に北広島町職員の若年層の給与を上げる	○		可決		
	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正	人事院勧告に伴い、北広島町における一般職の任期付職員の給与を上げる	○		可決		
	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	令和2年4月1日より会計年度任用職員制度が施行されるため、関係条例を整備	○		可決		
	北広島町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正	災害弔慰金の支給に関する法律及び施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正	○		可決		
	北広島町体育施設設置及び管理条例の一部を改正	体育施設として使わない施設の削除や名称変更等を行うため、条例の一部を改正	○		可決		
	北広島町コミュニティ施設設置及び管理条例の一部を改正	施設の目的及び趣旨との整合を図るため、条例の一部を改正	○		可決		
	広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更	甲世衛生組合が解散し広島県市町総合事務組合を脱退するため、組合規約を変更	○		可決		
	山県東部新町建設計画の変更	合併特例債の発行期限が5年間延長されたため、根拠となる計画も5年間延長	○		可決		
	芸北広域環境施設組合規約の変更	芸北広域環境施設組合の事務所を、本庁舎から芸北広域きれいセンターへ移転	○		可決		
	町道の路線の認定	有田地区の民間分譲宅地開発に伴い設置された道路を町道とする	○		可決		
	財産の無償貸付	北広島町川小田にある事務所を、芸北分校あすなろプロジェクトに無償で貸付	○		可決		
	令和元年度	一般会計補正予算	3億4000万円の増額、地方バス路線の維持確保や#7119への対応、除雪など	○		可決	
		国民健康保険特別会計補正予算	4600万円の増額、一般被保険者の療養費や高額療養費の追加、過年度の返還など	○		可決	
		下水道事業特別会計補正予算	700万円の増額、新規住宅の公共ます設置工事や光熱水費の追加など	○		可決	
		農業集落排水事業特別会計補正予算	100万円の増額、壬生地区処理場の修繕、マンホール高上げなど	○		可決	
		介護保険特別会計補正予算	3800万円の増額、地域密着型介護サービスや介護予防サービスの給付費など	○		可決	
電気事業特別会計補正予算		300万円の増額、発電所の電源設備の修繕など	○		可決		
情報基盤整備事業特別会計補正予算		300万円の増額、伝送路新規引き込みなど	○		可決		
後期高齢者医療特別会計補正予算		500万円の減額、後期高齢者医療広域連合への保険料負担金など	○		可決		
水道事業会計補正予算		収益的支出73万2000円の増額、人事院勧告による人件費など	○		可決		
和解及び損害賠償の額を定めること	芸北国際スキー場で起きた事故について、和解と損害賠償の額が決定	○		可決			
審議日程	請願・陳情	請願陳情者名	全員一致	不一致	結果 上：陳情 下：発議	不一致 質疑討論	
12月18日 (定例会)	安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める陳情書	「軍事費を削って、くらし・福祉・教育の充実を」	○		採択 可決		
	子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情書	国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	○		採択 可決		
	「国による妊産婦医療費助成制度創設」を求める意見書採択を求めることについて	広島県保険医協会 理事長 長谷 憲	○		採択 可決		
	私立保育施設の職員確保及び処遇改善に向けた請願	北広島町私立保育施設連盟 会長 小林 毅緒		●	趣旨採択	不一致③	
	「北広島町原爆75年記念式典」挙行にかかわる支援について	北広島町原爆被害者の会 会長 箕牧 智之	○		採択		
	歯科衛生士の就労改善に向けた陳情	広島県保険医協会理事長 長谷 憲	○		採択		
	令和2年度経営改善普及事業費等補助金要望について	北広島町商工会会長 砂原 正則	○		採択		
審議日程	発議	提出者	全員一致	不一致	結果	不一致 質疑討論	
12月18日 (定例会)	広島県主要農作物種子条例の早期制定を求める意見書の提出について	北広島町議会議員 湊 俊文 賛成者 ほか3名	○		可決		
	米海兵隊岩国基地所属2機の高知県沖空中接触・墜落に関する事故調査結果に係る意見書の提出について	北広島町議会議員 亀岡 純一 賛成者 ほか3名		●	可決	不一致④	

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

意見書

「国による妊産婦医療費助成制度創設」を 求める意見書(要約)

2018年12月8日の参議院本会議で、成育基本法が全会一致で採択された。

成育基本法では、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進する」ことを目的に掲げ、「社会的経済的状況にかかわらず安心して次代の社会を担う子どもを生み、育てることができる環境が整備されるように推進」することを基本理念とし、国は「成育医療等の提供に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。」としている。

疾患や受診科目による制限のない「妊産婦医療費助成制度」を実施している自治体は13道県156市町村にとどまっている。成育基本法を実りあるものにするためには、住んでいる自治体による差をなくし、妊産婦について費用の心配なく医療が受けられるようにすることが不可欠である。

よって、国におかれては、疾患や受診科目による制限のない妊産婦に対する医療費助成制度を国の制度として早期に実現することを要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年12月18日

広島県北広島町議会

【提出先】 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣
財務大臣・総務大臣・厚生労働大臣

子どもの医療費助成制度の拡充を 求める意見書(要約)

全国の自治体で子どもの医療助成制度の拡充が進み、厚生労働省の2018年度調査で「学校卒業まで」実施している自治体は、入院・通院とも全体の3割を超えている。また、「中学卒業まで」実施をあわせると、入院・通院とも9割の自治体にのぼっている。これは、子どもの医療費助成制度を求める住民の要求が高いことをあらわしている。

広島県のように、入院・通院ともに就学前にとどまっている都道府県は、全国でも半数以下となっている。

広島県は「国がやること」との理由で、国へは要請をしているものの、県としては15年間制度拡充を行っていない。

それでも、広島県の市町においては、自治体の努力により、拡充が進んでおり、自治体間の格差が広がっているのが現状である。広島県は、県民の要求や県内自治体の状況に向き合い、子どもの医療費助成制度において、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1、県は、県独自の助成制度の拡充を行うこと。

令和元年12月18日

広島県北広島町議会

【提出先】 広島県知事

米海兵隊岩国基地所属2機の高知県沖空中接触・墜落に関する事故調査結果に係る意見書(要約)

米海兵隊岩国基地所属の戦闘機部隊で、重大事故につながりかねない規則違反が横行している実態が判明したとの報道に接した。

昨年12月6日に高知県沖で発生した戦闘機と空中給油機による空中接触・墜落事故に関する「米海兵隊岩国基地所属2機の空中接触による墜落事故に関する調査結果について」が、今年10月15日付けで防衛省・外務省連名で作成された。規律を無視した到底考えられない重大な実態にあることが明らかにされ、言語道断の状況である。

米側における是正措置等の中で「全ての部隊は、日本に駐留し、日本を防衛する米海兵隊員としての誇りを持って任務に当たるという命令の下で運用されている」とあるように高い意識を持って部隊の規律維持に努めるよう強く求める。

については、地域住民等の不安を払拭し、事故防止に最善を尽くすよう、下記のことを米国及び米軍に強く求めることを日本政府に要請する。

記

1. 米海兵隊が本年9月に公表した、2018年12月6日に発生した航空事故に係る司令部による事実状況調査を踏まえて、米軍において訓練プログラムの見直しや内部統制の確保など実効性のある万全の対策を講じ、同様の事故の再発防止を徹底すること
2. 米軍の事故等については、速やかに関係機関へ情報提供すること
3. 北広島町上空での米軍機の低空飛行を行わないこと

令和元年12月18日

広島県北広島町議会

【提出先】 内閣総理大臣・外務大臣・防衛大臣

広島県主要農作物種子条例の 早期制定を求める意見書(要約)

主要農作物種子法(以下「種子法」という。)が、平成30年4月1日に廃止された。

種子法は、国や都道府県の役割を明確にしたものであり、同法のもとで、優良な稲、麦、大豆など主要農作物の種子生産・普及のための施策が実施され、農業者には安心な種子が、消費者には高品質な農作物が安定的に供給されてきた。

しかし、種子法の廃止により、今後、稲などの種子価格高騰をはじめ、気候・土質など地域条件に適合した品種の生産・普及の衰退などが心配される。

日本のそれぞれの地域が守り伝えてきた多くの優良品種の種子が、外資系事業者などの独占等による種子価格の高騰や単一化される危険性、さらには遺伝子組み換え品種が生み出されるなど、食料供給の観点から健康面での不安もある。

よって、北広島町議会は、農業者や消費者の不安を払拭するためにも、広島県主要農作物の種子に関する条例を早期に制定されるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月18日

広島県北広島町議会

【提出先】 広島県知事

総務常任委員会

令和元年10月9日から10日にかけて視察研修へ行ってきました。今回の目的は「地域づくり」。地域の資源や人材を活かした「地域づくり」への取り組みを学びました。

【参加者】

真倉和之委員長、服部泰征副委員長、森脇誠悟、梅尾泰文、中田節雄
企画課職員、議世事務局職員

10月9日(水)

視察 先▼鹿児島県日置市高山地区

視察内容▼地域資源と人材をフル活用した共生・協働の地域づくり

事業の概要▼小学校の廃校に伴い、跡地に「高山地区交流センター」を開設。地域内外の多くの方が利用される交流の場として定着した。また、集落全員が会員となる「NPO法人がんばろう高山」を設立し、コミュニティの再生と地域活性化に向けた仕組みを構築している。

①地域資源を生かした体験型プログラム

「高山ふるさと秋祭り」では、メイン会場の「高山地区交流センター」を拠点に、集落ごとの資源を活かした体験プログラムが楽しめる。この秋祭りは、高齢者人材と地域資源の最大限の活用により、住民自身も地域の素晴らしさを再確認できるイベントとなっている。

②高齢者を地域ぐるみで支える仕組みづくり

福祉有償運送を手がけるNPO法人と共同で検討を進め、地区公民館所有の車両を購入し高齢者の運送体制を整備。地区内ルートの設定や費用分析により、自立した運行体制の検証を行ってきた。現在は「NPO法人がんばろう高山」に車両を移管し、地区内運行サービスが構築されている。

③農産物出荷サービスで農業生産を維持

高齢化で車の運転が難しくなり、農産物の出荷が減少。特産品を扱う「江口蓬莱館」では品薄状態が続いていた。そこで「NPO法人がんばろう高山」が中心となり、農産物を集荷する取り組みを開始した。

④特産品の開発

高山特産品加工グループを設立し研修や開発を進め、江口蓬莱館で発売している。所得向上や地域の活性化を図る。

⑤「たかやま峠茶屋」オープン

農産物及び加工品を地区内で販売することで、農家の生産意欲及び高齢者の生きがいや健康づくりに結びつける。

●まとめ

「自分たちの集落は自分たちで」の方針で行政に頼らず、地区内の様々な課題を解決されていた。また、体験イベントでは必ず「お金をいただき、それを地域に還元。継続するには収益が必要。地域資源を活かすことで元手をかけずにイベントが可能とのことであった。

10月10日(木)

視察 先▼鹿児島県鹿屋市柳谷地区

視察内容▼地域再生&創生、行政に頼らない感動の地域づくり

事業の概要▼自分たちの問題は自分たちで解決するのが住民自治。このため自主財源を確保するためにコミュニティビジネスに取り組んだ。通称「やねだん」と呼ばれるこの地域では、「人は宝」「人材」として一人ひとりを地域づくりの重要な資源・財産として位置づけている。

①カライモ(さつまいも)の栽培、焼酎「やねだん」の製造
地域おこしの資金とするため、休耕地を借りてカ



ライモ栽培を開始。住民総出の取り組みにより、コミュニティースクールの受け皿にもなった。将来的な継続を見据え、オリジナル焼酎の製造に着手。売り上げの中から高齢者へのボーナスも支払っている。

②土着菌の研究、製造活用

集落内で不満の多かった家畜の糞尿悪臭対策のため、土着菌(山などに生息している好気性微生物の糸状菌)を製造し、飼料に混入。悪臭撲滅に成功した。この土着菌の販売も好調である。

③高齢者への福祉対策、青少年への育成対応

自主財源より、高齢者への緊急警報器設置やシルバーカート貸与、ボーナス支給を実施している。また青少年育成として、寺子屋での学習支援やピアノ教室を開催。Uターン組みの子どもが増える状況となった。

④集落内の建築物を住民自らが手がける

案内所や遊具、憩いのステージ、看板などを自ら作成。また古民家を迎賓館として改装、アーティストを誘致して交流している。

⑤「やねだん」故郷創生塾で地域再生リーダー養成

自主財源をつくる活動やリーダーの心構えを学ぶ。塾生は全国から集まり、1000人を突破。離れた場所でも取り組みが始まった。

●まとめ

集落にある人材と資源を活用して地域再生と地域づくりに取り組んでいる。集落全員が家族であり、集落の運営は会社経営と同じ。反対者を切り捨てず、急がず、近道をしない。「納得」ではなく「納得」していただくことが大事であり、皆それぞれに役割があることが生き甲斐になる、とのことであった。



文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会で、下記3か所に視察研修へ行ってきました。今後学んだことを、北広島町への取り組みに繋げていきたいと思えます。

【参加者】

山形しのぶ委員長、敷本弘美副委員長、美濃孝一、大林正行、宮本裕之議長
議会事務局職員

7月24日(水)

視察 先▼広島県西部こども家庭センター

視察内容▼虐待をなくすための取り組み
施設の概要▼広島県内のこども家庭センターは、平成17年から児童相談所・知的障害者更生相談所・婦人相談所の機能を統合して設立。県内には西部、東部、北部及び広島市の4か所ある。児童虐待対策として、重度はこども家庭センターへ、ハイリスクは要保護児童対策地域協議会、育児不安などは各市町で対応している。担当範囲となる市町が広範囲に及ぶため、迅速な対応が難しい場合もあるが、各市町との連携を密にしている。

①西部こども家庭センターの体制

職員は57人。精神科医・弁護士・警察もいる。施設は相談室8室。心理相談室や遊戯療法室、芸術療法室などもある。一時保護施設は10室あり、定員は20人。常時定員に達している状態。

②広島県の虐待状況

広島県の虐待状況は、平成29年度は3678件。全国では13万件。年々増えているが、虐待が増えたよりも、通報が増えたと考えられる。虐待に対する意識が変わってきた。児童虐待の相談経路は警察からが多い。



③虐待発生の要因・虐待内容

発生の要因は、経済的に不安定、地域で孤立、転入して間もないなど要因は一つではなく、いくつもの要因が重なるケースが多い。虐待内容は心理的虐待が一番多い。

●まとめ

虐待をなくすため、困っている子育て世代を支援。おせっかいを増やしていくこと。「間違ったら」と躊躇せずに通報することが大切。この言葉に意志の強さを感じた。

8月5日(月)

視察 先▼島根県庁

視察内容▼子育て・保育士確保・女性活躍
事業の概要▼島根県独自の取り組みがある。縁結びポランテア「はぴこ」と連携し、相互的な結婚対策を実施。保育料軽減措置や、保育所や認定こども園等の勤務に必要な資格取得のための受講経費等の支援。女性活躍に向けて、中小・小規模事業者出産職場復帰事業を実施している。

①子ども子育て支援事業の主要事業

子育て環境の充実を図るために、市町村やNPO法人が取り組む「島根らしい子育て支援」の経費を一部助成。結婚対策では鳥取県とも連携している。合計特殊出生率を2035年までに、2.07を目指している。

②保育士確保に向けて

保育士養成施設の学生に修学資金貸付あり。保育補助者の雇用及び資格取得の支援や、潜在保育士の保育所復帰への資金貸付あり。県外の保育士養成施設の学生が県内で実習を行う時、旅費支援あり。

③女性活躍

女性就労ワンストップ支援対策事業を実施。就労を目指す女性の相談窓口を松江市と浜田市に設置している。面接指導や就職セミナーなども行っている。

●まとめ

婚活・子育て・保育士確保・女性活躍を全て一環した取り組みとして、行政が支援していた。合計特殊出生率

を2040年までに2.07としていたが、5年前倒して2035年までと決めた意識の高さがあった。

10月31日(木)

視察 先▼安芸高田市

視察内容▼放課後児童クラブ民間委託の現状
事業の概要▼平成16年4月に安芸高田市合併後も旧町時代のやり方で児童クラブを継続し、平成17年に利用料の統一を図った。平成18年度任意団体安芸高田市連絡協議会の立ち上げと同時に運営委託を行う。平成20年度に特定非営利活動法人「子育て応援隊かんがるー」を設立し、委託を行った。現在16クラブある。

①児童クラブ民間委託のメリット

急な職員の欠勤など児童クラブ内で応援が可能。職員雇用や給料の支払い事務など、市の事務量が大幅に減った。

②保護者の反応

市が運営していた時と職員はそのまま変わっていないので、保護者からの意見は出ていない。しかし、時間延長などの要望はあるため、適宜アンケートを実施して意見を受けている。

③支援員の資質向上・処遇

放課後児童支援員の資格を取得または、子育て支援員専門研修の受講を促し、取得後は給料をアップしている。キャリアアップ処遇改善事業を利用し、給与の処遇改善をしている。

●まとめ

民間委託の導入後も、指導員をそのまま委託先が雇用したため大きな変化はなく、サービス向上に努めていた。しかし、各クラブとも人員が不足しており、長期休暇中など定員の枠を超えることもあり、職員や空き教室の確保も難しい状況があった。



委員会報告

産業建設常任委員会

令和元年10月1日から3日にかけて、産業建設常任委員会にて岐阜県美濃市と東白川村を視察研修し、林業振興について学んできました。

【参加者】
湊俊文委員長、伊藤淳副委員長、濱田芳晴、
亀岡純一、宮本裕之議長
農林課職員、議世事務局職員

10月1日(火)

視察 先▼岐阜県美濃市役所

視察内容▼ウッドスタート事業の取り組み

事業の概要▼ウッドスタートとは、日本グッド・

トイ委員会が展開している「木育」の行動プランで、「木」を真ん中に置いた子育て／子育て環境を整備し、子どもをはじめとする全ての人たちが、木の温もりを感じながら、楽しく豊かに暮らしを送ることができるところにしてい

取り組みである。

2010年より林野庁が木育の事業を委託推進している。

美濃市では、地元産の木材を利用した「木とふれあ



い、木に学び、木と生きる」活動として木育・子育て支援事業と地産地消で木工業の地場産業の育成について説明を受けた。

①地元産木材を活用

地元産のスギ、ヒノキを活用したウッドスタート事業のひとつに、満一歳の誕生日を迎えた赤ちゃんに、保健師から良質な木製品のおもちゃをプレゼントし、その際に子育て相談も実施している。また、「みの赤ちゃん木育ひろば」を設置している。木工職人が、木のおもちゃを作って生業として成り立つ仕組みである。

②ウッドスタート宣言

美濃市は全国2番目にウッドスタート宣言をしており、現在、全国では14の市区町村が宣言を行っている。

良質な木製品は、ふるさと納税の返礼品として利用されていない。

●まとめ

産業建設常任委員会としては、北広島町における木材を利用するきっかけづくりと地元産材、間伐材を利用した林業振興、木育産業を推進していく。例えば、木育産業の育成と学校教育の一環として、けん玉やコマ等の製作を木工業者に検討してもらえるよう働きかける。

10月2日(水)

視察 先▼岐阜県東白川村役場

視察内容▼フォレストスタイル事業について

事業の概要▼岐阜県東白川村は、標高1000m級の山々に囲まれ、総面積の90%が山林である。そのうち73%を占める人工林は、東白川村が誇るブランド「東濃ひのき」である。また、全国でも珍しいお寺がない村、そして幻の珍獣「ツチノコ」が紹介されたことで有名になった村である。

①フォレストスタイルという産業振興

地域振興を目的とするフォレストスタイルシステムは、東白川村が地方創生でICTを活用し、村の基幹産業である林業・建築業を結びつけ、東白川村の工務店が建てる産直住宅システムである。自治体運営ならではの安心感がメリットである。

ネット注文住宅直販システムのフォレストスタイルは、サイト構築されており、公式HPに掲載されている。

②推進する原動力

この「フォレストスタイル」を構築した仕掛人は地域振興課長で、リスクをいとわぬ異色の公務員であった。

地場産業の林業、建築業の衰退の危機感から、総ヒノキ住宅は高いとのイメージを払拭して、ネット住宅販売で安価に販売したいという気持ちで、6次産業化を模索した。

公務員はビジネスに関与しないほうがよいとのタブーとリスクを打破して、儲かる自治体を目指した結果、このシステムを実現した。

●まとめ

産業建設常任委員会としては、このフォレストスタイルのシステムは、無償で提供していただけで、北広島町商工会を通じて建築業界などに情報提供をする。



一般質問

10議員が町政をたずねる

一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

ページ	質問議員	質問項目	ページ	質問議員	質問項目
8	梅尾 泰文	①山林整備をどう考えるか ②空家をどう定住につなげるか	11	湊 俊文	北広島町職員行動理念について
9	美濃 孝二	①保育士確保のため給与上乘せなど処遇改善を ②事業ごみ、ホープタクシーのその後を問う	11	敷本 弘美	①児童虐待防止対策の取り組みを問う ②がん対策のさらなる取り組みを
9	山形しのぶ	北広島町の強みをどう考えるか	12	伊藤 淳	①事業ごとの現場と利用者間にすれ違いがあるのではないかと ②新庄小学校プールの跡地利用について
10	大林 正行	火災予防の取り組みを問う	12	亀岡 純一	①ラジオ放送の受信障害解消を ②地域と家庭と学校を結ぶ教育支援
10	服部 泰征	災害避難所の運用と状況は	13	濱田 芳晴	次世代を考える パート30

梅尾泰文議員



山林整備をどう考えるか

新技術の導入を検討する

問 わが町は面積（64.6km²）が広い。国土調査はどのくらい進んでいるのか。

答 国土調査事務所長

耕地部はすべて終了している。山林部は大朝地域・千代田地域で14.8km²未調査、調査進捗率は大朝61%、千代田18%である。

問 山林を整備しようと思っても境界がわからないので、伐採も植林も売買もできない。早く国土調査をする手立てはないのか。

答 国土調査事務所長

年に1km程度の調査なので終了期間は見込めない。

問 このペースでは今後何年かかるのか。

答 国土調査事務所長

150年くらい。

問 山林の整備をするために国土調査は必要である。「ひろしまの森づくり事業」で里山整備をして12年になるが、境がはっきりしていたから出来

たことである。面積と成果は。

答 農林課長

12年間372件で246ha、補助金額1億7千万円、景観保全、防災対策有害鳥獣対策などの効果があった。

問 効果を得るには国土調査をして境界を確定する必要がある。町内の総面積は決まっており、国土調査済みの面積を差し引いて台帳面積案分を確定することなどできないのか。

答 国土調査事務所長

国土調査法の改正が予定されており、航空レーザー測量、空中写真等の新技術の導入が検討されている。





美濃孝二議員

保育士確保のための処遇改善策を

復職保育士の子の保育料減免を検討する

問 今年提案した、その後を問う。まず保育士奨学金制度はどうなったか。

答 福祉課長
令和2年度からの導入に向け検討している。

問 現在の保育現場は重労働で、見合わない低賃金や、人手不足による保育士の負担増加でみんな疲弊して、どんどん辞めるといふ悪循環。そのため町私立保育施設連盟が処遇改善を要望している。公立と比べ給与が月約10万円低いため、全国・県内で給与上乘せを行っているが北広島町でも実施を。

答 福祉課長
いま考えていない。

問 島根県や東広島市等のように、就職時に応援金を支給してはどうか。

答 福祉課長
保育士に限ったの創設は困難である。

問 育児休業等からの職場復帰を促すため、保育士の子の保育料の減免を。

答 福祉課長
検討する価値はある。

問 給与に1人当り月1

万円上乗せする費用は年約1000万円。幼児教育無償化で浮く財源・年4600万円の一部を活用しても町民の理解は得られると考える。保育士確保が困難となつていくが、町長はどうすれば確保できると考えているか。

答 町長
できるところもいくつかあり、その点を具体的に検討していく。

問 防災マニュアルの整備はどうなつたか。

答 危機管理課長
警報発令時の休園の判断基準を含め、来年出水時までに整備を図る。

事業系ごみの削減を
問 この間の取り組みは。

答 町民課長
7月末に2施設を訪問、事業系燃えるゴミ10kg当り20円値上げした。

ホープタクシーのアンケート
問 実施しないのか。

答 企画課長
料金・運行路線含め3000人対象のアンケートを実施する。

山形しのぶ議員

北広島町の強みをどう考えるか

伝統芸能を中心とし強みを活かしていく



問 北広島町には多くの文化財がある。ユネスコ登録の無形文化遺産である壬生の花田植の伝承について、どう考えているか。

答 生涯学習課長
田の神様を迎え盛大に田植えを行い、豊作を願う伝統行事。花田植保存会が2019年11月に文部科学省から「地域文化功労者表彰」を受けた。貴重な文化遺産であり、大変重要なものである。

問 壬生の花田植の伝承に向けて行政が行っている取り組みは。

答 生涯学習課長
平成26年から28年の3年間で現況調査を行った。まとめて報告書を作成し、広く配布した。春には伝承館で町内の花田植企画展を行い、HPでは日本語版と英語版の花田植ビデオ公開を行っている。補助金や一般公開の支援なども行っている。

問 観光資源の強みとして、壬生の花田植をどのようにPRしていくべきと考えるか。

答 商工観光課長
公開会場アクセスが良

い。壬生の花田植を知っている人にも、知らない人にも来てもらえるようにしていく。道行きの散策なども紹介し、効果があるものを十分に検討し情報発信していく。

問 壬生の花田植を北広島町の「強み」として活かすために必要なことは。

答 生涯学習課長
人から人への伝承が一番大切である。保存会、田楽団、地域の方の協力で積極的に活動されている。これこそが強みである。

問 北広島町の「強み」を活かすために町長の考えは。

答 町長
北広島町は伝統芸能を中心とした文化の町である。また、長きにわたつて伝承されており、他市町に真似できないもの。大きな特徴であり強みである。今後は経済活動の仕組みも学びながら取り組みを行う。

大林正行議員



国重要文化財にスプリンクラーを

高額なため設置は困難

問 去る10月末、沖縄の首里城が火災により一夜にしてがれきりとなった。本町の国重要文化財である古保利薬師の仏像12体、龍山八幡神社、樽床民家の防火対策は。

答 生涯学習課長

文化財は国民の財産であり、将来の地域づくりの核として次世代に継承していくため適切な防火対策が必要と考えている。各施設の消防設備の点検を毎年実施している。また、毎年1月26日の文化財防火デーには消防訓練を行っている。

問 古保利薬師の防火対策は。

答 生涯学習課長

消火器を設置し、収蔵庫には自動煙感知器を備え警備会社に通報できる。

問 龍山八幡神社の防火対策は。

答 生涯学習課長

消火器、消火栓、放水銃、動力ポンプが設置してある。自動火災報知設備もあり宮司の家に通報されるが、消防署にはつなが

っていない。

問 樽床民家の防火対策は。

答 生涯学習課長

消火器と火災報知器が設置してある。

問 重要文化財の初期消火にはスプリンクラーの設置が有効と思う。設置する考えは。

答 生涯学習課長

高額であるため設置は困難である。

問 町内では平成30年に火災が21件発生し死者が3名である。大幅に増加した原因と対策は。

答 消防長

火災に対する危険意識が希薄なことが原因と分析している。乾燥注意報が発令されたら各種広報を活用し防火意識の高揚を呼び掛けている。

問 住宅用火災警報器は設置が義務付けられているが設置状況は。

答 消防長

設置率は54%で全国82%よりもかなり低い。一人暮らし高齢者世帯を訪

問し設置を呼び掛けている。

問 設置状況は。

答 消防長

設置率は54%で全国82%よりもかなり低い。一人暮らし高齢者世帯を訪

服部泰征議員



災害避難所の運用と状況は

災害種別についての表示を行っていく

問 耐震基準や修繕の要否、耐用年数等の状況は。

答 危機管理課長

学校及び体育施設等は耐震基準を満たしているが、集会所などについては把握できていない。修繕も把握できていない。施設管理者に管理していたいただきたい。

問 耐用年数については、超過している施設が20施設、超過していない施設が42施設、不明が30施設。個別施設計画を策定中。

答 危機管理課長

災害の警戒エリアに入っている施設はあるか。また、地域への周知は。

答 危機管理課長

警戒エリアに入っている施設はある。指定避難所では、地震、土砂、洪水と災害種別を分けており、全てに対応できる施設と、一つまたは二つに対応する施設がある。地域へ説明に行くこと

と、避難所に災害種別の表示を行う予定。またホームページでの公表も計

画的に行っていく。

問 空調設備やトイレが

不足した場合の対策は。

答 危機管理課長

クーラーや暖房器具が無い所も多い。必要な場

所へ持参し、設置する。トイレが必要になった場合は、県と連携し簡易

トイレの手配等を行う。

問 庁舎等に自家発電設備の設置はあるのか。

答 危機管理課長

芸北支所以外の庁舎は設置している。芸北支所は発電機の活用となる。

本庁舎は48時間稼働する。大朝と豊平支所は、燃料の補給が出来れば長時間稼働するが、なければ数時間になる。

問 福祉避難所の運用は。

答 危機管理課長

旧4町にある特別養護老人ホーム4か所と協定を結んでおり、対象者がいる場合は発災後7日以内に開設する。ご家族の同伴を基本としている。

問 蓄電池や電気自動車の活用について。

答 危機管理課長

有効な手段。技術革新を見極め研究したい。

有効な手段。技術革新を見極め研究したい。



湊 俊文議員

北広島町職員行動理念の策定について

提案については前向きに検討する

問 北広島町には、北広島町民憲章がある。議会にも、議会及び議員の行動指針となる、北広島町議会基本条例がある。時代は複雑化、多様化、高度化しており、それに即した住民サービスが求められている。そのため、職員の意識改革・能力開発の重要性を認識し、北広島町が理想とするまちづくりビジョンを目指すため、使命感と価値観を共有した職員像を明確にするうえで北広島町職員行動理念の策定を考

答 総務課長
北広島町人材育成基本方針、北広島町まちづくり基本条例、北広島町職員倫理要綱で対応している。それを行動理念として整理し、職員及び住民に理解してもらうことは有効な手法である。

問 必要性は認めていただいてる。次の行動理念案を合併15周年に策定の考えは。
【私たちの使命】
私たちの使命は、北広島

町の顔として住民及びお客様目線で応対し気持ちよくご利用いただき、笑顔で帰っていただけた役割を目指します。
【私たちの価値観と行動指針】

① 私たちは、北広島町を愛し、自分の仕事に誇りと責任を持ちます。

② 私たちは、あいさつを忘れず、公務員として公正公平、誠実に行動します。

③ 私たちは、住民起点でコスト意識とスピード感

覚で、成果を追求します。

④ 私たちは自己研鑽し、あくなきチャレンジ精神と向上心を持ち続けます。

⑤ 私たちは、住民と信頼関係を築くため、積極的に現地へ出向き意見を聴き、ICT等を活用し情報を発信します。

⑥ 私たちは、職員相互に連携し、支え合い、風通しのよい組織を目指します。

答 町長

北広島町人材育成基本方針等で盛り込んでいるが、提案は前向きに検討する。

敷本弘美議員

医療用ウイッグ・医療用補正具に助成を

今後積極的に研究していく

問 児童虐待防止対策の取り組み

児童福祉法等改正法を受け、町はどのように取り組むのか。

答 福祉課長

今後、国や県の動向を見据えながら、引き続きネウボラきたひろしまを中心に相談支援の強化をはかっていく。

問 児童虐待ゼロを目指す北広島町の考えは。

答 町長

児童虐待に対する予防啓発、早期発見、発生時の迅速な対応、その後の支援を切れ目なく行うことが重要だと考えている。

こども家庭センター等関係機関との連携をはかり、児童虐待ゼロを目指し取り組み

問 がん検診率50%、精密検査受診率90%を目指した取り組みは。

答 保健課長

がん検診に併せて特定健診を受けていただく体制を整え、併せてコール

リコールについても、未受診者には受診勧奨をしている。集団健診については、土曜日での健診、がん検診を受けられる体制をつくっている。

問 アピアランスケア相談窓口の体制を整え、周知を。

答 保健課長

アピアランスケアはとも重要と考えている。保健課の保健師、栄養士が相談にのれる体制を今後整える。併せて広報誌などで相談窓口を周知する。

問 がん患者に寄り添う医療用ウイッグ・医療用補正具に助成の考えは。

答 保健課長

がん治療の方の社会参加や自分らしい生活を送ることを応援するためのウイッグ購入助成事業について、先駆的に取り組んでいる自治体の取り組みを参考に、今後積極的に研究していく。

○多くの女性の声に応えていただけた研究結果となるよう期待している。

伊藤 淳議員



跡地利用に地域要望が出ているか

地域との協議で模索していきたい

問 事業の現場と利用者の間にすれ違いがあるので、活動内容は、

答 企画課長

現在の登録人数は0名、予算はなし。

問 今後の活動は、

答 企画課長

ターゲット層が若者。今後は、より若者にマッチした手法でやっていく。

問 きたひろ応援ファン

などの情報を只今倶楽部でメール送信できるか。

答 企画課長

きたひろ応援ファンの情報を発信するのは、応援ファンを実施する団体のスキームである。

問 町内の団体がわざわざきたひろ応援ファン

を利用することに、行政にその団体が発信の手伝いをお願いした場合、手伝いはしないのか。

答 企画課長

きたひろ応援ファンの寄付金は、町に本来入ってくる町税である。この事業スキームを理解できない場合は致し方ない。

新庄小学校のプールの跡地利用について

問 跡地利用の計画はあるか。

答 学校教育課長

要望は真摯に受け止めている。しかし、財政状況が厳しい。跡地利用の計画はない。

問 地域からの要望で

域を盛り上げていこうという第一案、第二案と出

されている。それに対し

て、「お金がない」の一边

倒の答えでは、わだかま

りが残る。町長の所見は、

答 町長

地域の皆さんから有効活用

のしつかりとした計画ができれば進んでいく

可能性があり、協議をして模索していききたい。

問 新規定住者を増やす

ために、住宅利用や雇用

拡大などのための用地取得であれば安く売却する

方法は取れるのか。

答 学校教育課長

北広島町公有財産等売却実施要綱には、取得目的によって売却価格を調整する定めはない。

亀岡純一議員



ラジオ放送の受信障害解消を

国土強靱化地域計画を策定して取り組む

問 防災対策として、普段からラジオ放送の良好な電波環境を確保しておくことは重要である。

答 危機管理課長

町は、現状のラジオ放送の受信障害について、どのような認識を持っているか。

答 危機管理課長

受信障害などが発生していることは認識しているが、明確な場所については把握をしていない。

災害時、特に停電時には情報収集手段として携帯ラジオが最も有効である

と考えている。

問 「国土強靱化地域計画」の策定について、今後の策定予定の有無を含めた、町としての考えは、

答 危機管理課長

策定に向けて準備を進めている。大規模自然災害等に備えた広島県強靱化地域計画（平成28年3月策定）との調和と整合を図りつつ、本町の地域の特性などから想定されるリスクと、脆弱性および今後の対応方策を検討し、近年中に策定する。

問 関係府省庁の支援策の中には、放送ネットワーク支援事業費補助金やラジオの難聴解消のための中継局の整備に対するものもある。これらを利用した施策の展開は考えられないか。

答 危機管理課長

総務省では防災上の観点から、放送ネットワーク整備支援事業費補助金などがある。いずれにせよ、本町の災害に対する脆弱部分を強化するため国土強靱化地域計画の策定を行い、取り組みを進めていく。

問 「協会は、(中略)あまねく全国において受信できるように措置しなければならぬ」という放送法がある。NHKへの働きかけなど、町として考えられる取り組みは、

答 危機管理課長

受信障害解消に向けて要望を行うよう進めている。NHK広島技術部の方が聞き取りに来庁予定である。町の方でも情報

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。

のまとめを行っている。



濱田芳晴議員

次世代を考えるパート30

農業構造の変化を見据えた取組が必要

問 圃場整備をやった時期まではみんな元気で水田を財産と考え守っていたけど、核家族でもUターンしてやっていけると信じた。現在は時代が変わって、法人・認定農家に頼ることになった。

答 農林課長
2025年問題、戦後生まれも80歳。ここで考えてみよう。兼業農家であつた人がリタイヤの時代。あなたの子どもは兼業をやるか。誰に預けるか。若い預かり手がいるか。町の考えは。

問 兼業農家を含む農業の担い手の高齢化が進んでいる。将来に向けての対策について、関係機関と協議・検討している。

答 農林課長
認定農家・法人に農地を集積してもらつたが、担い手が育っているか。私は所得のある経営基盤がないと担い手は育たないと言ってきたが、町の考えは。

答 農林課長
経営基盤がしっかりとし、収益を確保できると

ころには後継者が確保できていない。このことから規模拡大などによる経営基盤の強化、企業の経営への移行など、農業が魅力的な産業となるような取り組みが重要と考える。

問 町内に住む30代から50代の若者は、兼業で農家をやりたくない意見が多い。また、農地を預けている人も、預かつても入りの高齢化が気になる。自分の集落はどんな道を選ぶのか考えるために、

答 農林課長
町は町内で所得のある経営をしているモデルや県内でも所得のある経営をして次世代にバトンを渡しているモデルを、農業基本計画や人・農地プランに示す必要があるのでは。

答 農林課長
関係機関との協議体である北広島町農業技術部会において、本町の水田農業が持続的に発展するためのビジョン策定に取り組んでいる。その中で、モデルとなる経営指標や経営体を示したい。

豊平中学校

うちの中学生が頑張っています！

3年生を中心とした生徒会の皆さんへインタビューした時期は、生徒会選挙が行われ2年生を中心とした新メンバーにバトンタッチをする時期だった。

旧生徒会の目標は「和気藹藹、笑顔あふれる豊平中」に。生徒の笑顔が広がる豊平中学校を目指して、他学年とも会話できる活動を行った。文化祭や参観日で発表した太鼓の合奏も全校生徒が一体となり素晴らしい発表となった。地域との繋がりが深いことも豊平中の自慢である。毎月14日は豊平教育の日、略して「とよの日」として、地域の方とあいきつ運動などを一緒に行っている。その他にも、そば打ちクラブの活動や、カープのウエスタンリーグボランティアも地域の皆さんと繋がる大切な活動である。また、小・中学校で協力していじめ撲滅集会を行うなど、小学生とも繋がりを深めた。

会長の松本君は担任の先生からの言葉がきっかけとなった。生徒会長として一歩を踏み出したことで、苦手だった人前で話すことが、今では得意になった。副会長の山本君は2年生の時から書記として生徒会メンバーだった。自分しか経験していない生徒会の役割を伝え、副会長として会長を支えたいと思ひ取り組んだ。同じく副会長の岡田さんは先輩生徒会の姿に憧れ、立候補した。実際は大変なこと多かつたけれど、行事の成功で

得た達成感は頑張つてよかったと思える瞬間だった。書記・会計の杉本さんは、「生徒会で活動したい。苦手である人前で話すことを克服したい。」と挑戦した。自分の役割を果たしたことは大きな自信へと繋がった。書記の齋藤さんは一人違う学年で不安も大きかったが、先輩たちと充実した生徒会活動となった。貴重な1年間の活動で学んだことを、新生徒会では副会長として役割を果たしていく。

3月には卒業式を迎える。「豊平中でよかつた、3年生全員が思つてもらえると嬉しい」生徒会を引退しながらも、卒業式まで学校全体のことを考えている言葉があつた。

次の生徒会へのメッセージ

	会長 松本 昂樹 「選挙演説で言つたことを達成してほしい」
	副会長 山本 蒼馬 「課題を見つけ、改善してほしい」
	副会長 岡田 里奈 「やりたいことを実現し、よりよい学校に！」
	書記 齋藤 美雪 「今度は副会長として新しい活動にも挑戦したい」
	書記 杉本 連夏 「いじめ撲滅集会が一番の思い、出次の生徒会も頑張つて！」

議会報告会を開催しました

今回の議会報告会は2年目の開催となりました。前回の4会場から6会場に増やし、のべ141名の参加をいただきました。ありがとうございました。

当日の意見交換や書いていただいたアンケートでは、多くのご意見・ご感想を頂きました。今後に活かしてまいります。

美和東文化センター
10月7日(月)午後7時～
参加者 22人

参加者：温水プールに芸北地域から行く人はいないと思うがどうか？

議会：千代田温水プールの建設には議会において反対議員はいた。賛成多数で可決した。

大朝保健センター
10月16日(水)午後7時～
参加者 34人

参加者：除草剤の健康リスクについての見解は？フランスでの販売禁止やアメリカでの訴訟もある。長期的視点として、移住者を増やすためには健康被害の可能性について議論してほしい。

議会：除草剤の健康リスクについては、産業建設常任委員会でも議論をしていく。

参加者：保育所の適正配置があり、少子化で小学校の統廃合や中学校の廃校の可能性がある。現在は、保護者を中心に移住の促進や若者向けの動きがある。

移住の手伝いをしてきて、現在は空き家が足りない。議員からの具体的なアイデアが出せる議会にしてほしい。

議会：議員としてアイデアを出すきっかけが少なく、まだ動いていない。地域が盛り上がるように動いていく。

壬生ふれあいセンター
10月18日(金)午後7時～
参加者 20人

参加者：独居老人は移動手段がない。災害時のための訓練などを考えてほしい。壬生の全住民が災害時に運動公園に入るのか？

議会：行政に地域防災組織を作るといえば、職員が説明に来てくれる。地域で面倒を見る人と見られる人を決めることも必要。現実的に、全員の避難は難しい。



千代田地域づくりセンター
10月19日(土)午後7時～
参加者 7人

参加者：町長が提出した議案を採択するばかりではなく、町長に政策を提案するくらいの議論をするべきである。今までに政策提案をしたことがあるのか？

議会：農業の担い手対策室を作った。議員も研修等で勉強し政策立案をするよう努める。

八幡高原センター
10月29日(火)午後7時～
参加者 30人

参加者：弱いところにしわ寄せが来る。八幡出張所はいろんなことをしているが、一日平均0.7人などの利用率だが必要だ。スリム化はわかるが、単純に全てを(芸北の)中央に持っていくのは辞めてほしい。

議会：八幡地区の人口減少率が一番少ない。出張所の見直しは初めて聞いた。応えていきたい。

参加者：現在、八幡は風力発電の基地になろうとしている。前回はいつの間にかできてしまったが、今回は勉強して反対している。議会にも協力してもらいたい。

議会：議会は決議を出して、反対で一致し、意見書も出している。

豊平地域づくりセンター
10月30日(水)午後7時～
参加者 28人

参加者：平成30年には、豊平病院の議論があり、結果的に診療所となった。現在は財政難の中で診療所を改装されているが、納得できない。

議会：導線が広すぎるため、使いやすくコンパクトにするための改装をしている。加えて、介護施設も整備しており、その負担は明和会。

のべ122名の方から回答いただいたアンケートのうち、96名の方に自由記入欄へご意見・ご感想を書いていただきました。それらを集計した内容は次のとおりです。

※当日の意見やアンケート内容の一部を抜粋しています。(原文のまま) ※行政への要望・意見は行政に伝えます。

議会へのご意見・ご感想

より情報発信を (6件)

○議員さんが直接話せるほど身近にいない人もいます。気軽に意見を言えるSNSであったりすると良いのではないかと思います。

議会報告会の感想 (31件)

○今年2回目ということだが、新たな取り組みをはじめられたのは画期的でよいと思う。おかげで議会の誤解していた部分もとけた。

○地域に出向いての報告会は、議会への住民参画を前進させておられるものであり、議会の皆様に敬意を表します。

○様々な意見の調整が大変とは思いますが、よろしくお願いします。

住民の声をもっと聞いてほしい (8件)

○私は北広島町に来て7年になりますが、議員さんの顔、行動が一度も見えません。各集会所の集まり等には顔を出して町民の意見を聞いてください。

行政との姿勢について (10件)

○会議においては、せめぎ合いではなく、議論を交わし、提案事項を検討して、前に向かっていく議会を希望します。

○議会はもっと行政の監視役として言わないといけな事は継続的に言い続けなければいけません。

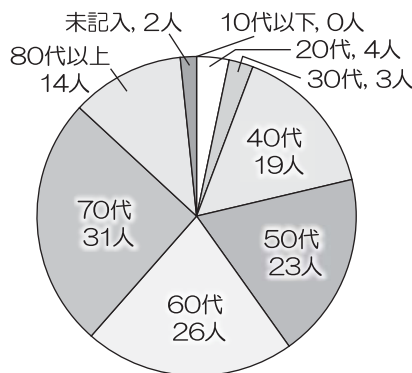
議会報告会の内容について (25件)

○昨年の開催時に「意見を出しやすい雰囲気にしてほしい」と言いましたが、開催方法は昨年とほぼ変わらず。若者や女性は言いにくかったのでは？質問用紙を配るのもいいかも。議員さんの返事も長すぎる・・・質問する人も長すぎる・・・もっとコンパクトにおさまる工夫がほしい。

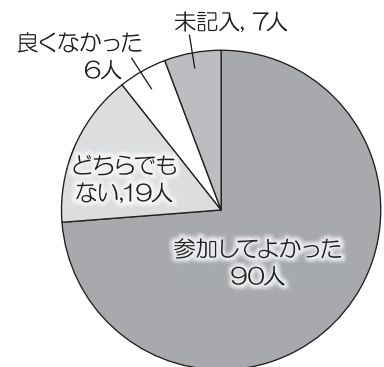
○視察は悪いとは思いませんが当地区にどのように対応できるのか？早めに対応してほしい。

何ができるのか、どこが参考になるのか？視察に行っただけではいけないと思う。

年代



参加してどうだったか？



行政へのご意見・ご感想

地域格差の是正について (9件)

○町の周辺部は、急激な高齢化が進み自治活動が困難になっています。集落が消滅しないよう対策をお願いしたい。

○すべてが中央一極主義になって来ている。特に講演会、コンサートなどほとんどが千代田開催になっている。

財政に関して (5件)

○「お金がない」が決め言葉の現在、本当に必要な使い方を再検討していただきたい。昔の適当な施工のツケ、老朽化のツケが、今現在、のしかかっています。未来をしっかり見据えて、その場限りで良ければ良いという行政の考えをただしていただきたい。

もっと声を聞き、将来ビジョンを明確にしてほしい (14件)

○将来を見据えたポジティブな姿勢を感じたい。情報の発信。情報の共有なくして担い手・協働はないと思います。

○質問しても「未定」が多く、次にどう話していいかわからない。協議と言いながら協議でない。

アンケートのお願い

議員定数・報酬・

選挙公報等について

議会改革のためのアンケートを添付しています。
A4サイズ（厚紙）のアンケートです。

アンケート項目

- 議会の定数
- 議員の報酬
- 選挙公報の有無
- 議会への関心
- など

令和2年3月20日までに投函してください。

切手を貼る必要はありません。

みなさまのご協力をお願いします。

お詫びと訂正

議会だより58号において左記の誤りがありました。
訂正してお詫びいたします。

●P.3 決算歳入の表中の数字

（農業集落排水事業の平成29年度）

誤 3億4865万 ↓ **正** 3億4349万

●P.16 あとがきの漢字（2段落目）

誤 満偏なく ↓ **正** 満遍なく

誤 一服の絵 ↓ **正** 一幅の絵

表紙の写真



フロストフラワー（霜の花）

写真は、八幡高原の柴木川で撮影したものです。

放射冷却で冷え込んだ冬の朝、気温は氷点下15度を下回り、川筋の木々には多くの霧氷が着いていました。細かい枝の先までびっしりと白いペールをまとった朝日に輝く様子は、まさに芸術作品のようです。

厳しい寒さ故の自然美は、陽に照らされると、見る間に溶けてしまう儚さも併せ持っています。わずかな時間しか見られないこともあり、何度見ても感動の光景です。

近づいてみると、一つひとつが小さな葉っぱのような形をした霜であることが分かります。

あとがき

新年を迎えると、今年こそは頑張るぞ！と今年の目標を決める人が多くいます。しかし、私は毎年その目標も時間と共に意識しなくなり、何だったか忘れてしまっていました。

そこで昨年から目標の立て方を変えてみました。毎月1日に今月の目標を立てスケジュール帳に書き込みます。1か月を終える時には目標を達成できたか確認をして、反省を活かしながら次の月の目標を決めていきます。小さな目標ですが達成していくごとに意欲も大きくなり、少しずつ進めている自信にも繋がります。大きな目標を立て実行できないよりは、1か月ごとの目標を果たしていく方が私には合っているようです。

令和2年が始まり1か月以上が経ちました。皆さんは新年に立てた目標を覚えていますか？

【ご意見や提案の連絡先】
050-5812-1862
（議会事務局まで）

【発行責任者】

議長 宮本 裕之

【議会広報特別委員会】

委員長 伊藤 淳

副委員長 服部 泰征

委員 真倉 和之

委員 湊 俊文

委員 敷本 弘美

委員 山形しのぶ

委員 亀岡 純一